所管部署:市民福祉部市民課

事 業 名	児童老人会館管理運営事業	細事	事 業	名		新 継 区 分	継続事業
総合振興計画	第4章 共に担うまちづくりの仕組みを築く				南丹市児童館条例		
の位置づけ	1 共に生きるまちづくりを進める			根拠法令等			
(7) 1以, 直, *, 7, 1)	(1)人権啓発の推進						
事業計画期間	平成 24 年度 ~ 平成 26 年度		年度	当該年度には	おける事業の実施内容	当該年度に目指す成果・効果	事業費
	市民のニーズや動向を盛り込んだ事務事業や政策評		平月	成23年度 予算			4,596
現状の課題	価の体制整備が必要。		平 成 24	活動、学習活動 交流活動等を 及向上、健全な 人には、憩いの		児童・老人会館活動をとおして子ど もたちと老人の心と体の育成を図 る。	8,996
	体育活動、文化活動、美化活動、集団活動、学習活動、習字教室、図書指導交流活動等を実施し、児童の知識の普及向上、健全な遊びの場所を提供、老人には、憩いの場を提供し、心身の健康増進と福祉の向上を図るための館運営管理を行う。	各計画年度ごとの	年 度	営管理を行う。			
具体的な実施 内 容	で凶切にめい 時度皆目生で行力。		平成25年	活動、学習活動 交流活動等を 及向上、健全な 人には、憩いの	と活動、美化活動、集団動、習字教室、図書指導実施し、児童の知識の普会遊びの場所を提供、老の場を提供し、心身の健の向上を図るための館運	児童・老人会館活動をとおして子ど もたちと老人の心と体の育成を図 る。	13,596
事業の目的	・健全な遊びの場所を提供する。 ・児童の知識の普及向上。 ・健全な遊びや行事をとおし、情操を豊かにする。 ・老人には憩いの場を提供し、心身の健康増進と福祉	事業概要と目標・	年度	営管理を行う。	7周上6回初66967届是		
	の向上を図る。 児童・老人会館活動をとおして子どもたちと老人の心と 体の育成を図っている。	事業費	平成。	活動、学習活動 交流活動等を 及向上、健全な	と活動、美化活動、集団動、習字教室、図書指導 実施し、児童の知識の普 な遊びの場所を提供、老 の場を提供し、心身の健	児童・老人会館活動をとおして子どもたちと老人の心と体の育成を図る。	4.500
事業の効果			26 年 度		の向上を図るための館運		4,596

所管部署:教育委員会 社会教育課

事 業 名	障害者講座	細事	事 業	名			新継区分	継続事業
総合振興計画	第4章 共に担うまちづくりの仕組みを築く				社会教育法			
	1 共に生きるまちづくりを進める			根拠法令等	京都府人権教育・啓	 		
の位置づけ	(1)人権啓発の推進				南丹市人権教育・啓列	ě推進計画		
事業計画期間	平成 24 年度 ~ 平成 26 年度		年度	当該年度にお	おける事業の実施内容	当該年度に目指	fす成果・効果	事業費
	障がい者の社会的見聞や知識を深めるために、実践		平月	成23年度 予算	現額			97
現状の課題	的なことを中心に学習し、障害者の社会参加を促す。		平成24	施設見学 制作活動 体験活動		障がい者が講座係参加することによりながりを高め、学習つなげる。	、人間関係のつ	97
	視覚・聴覚障がいのある方々の豊かな生活向上と社会 参加の促進を図るため、様々な体験活動をとおして学 習意欲の向上につなげる。	各計画年度	年度					
具体的な実施 内 容		画年度ごとの事業概要と目標	平成25年	施設見学 制作活動 体験活動		障がい者が講座(や参加することによりながりを高め、学習つなげる。	、人間関係のつ	97
事業の目的	障がい者の社会進出の促進 学習意欲の向上		年度					
事業の効果	家に閉じこもりがちな障害者が講座に参加することにより、人間関係のつながりが出来るとともに、見聞を深める。	事業費	平成26年度	施設見学 制作活動 体験活動		障がい者が講座(ネ参加することによりながりを高め、学習つなげる。	、人間関係のつ	97

所管部署:市民福祉部市民課、教育委員会社会教育課

事 業 名	人権教育・啓発事業	細事	事 業	名			新継区分	継続事業
総合振興計画	第4章 共に担うまちづくりの仕組みを築く				人権教育及び人権啓発	色の推進に関する法	律	
	1 共に生きるまちづくりを進める			根拠法令等	南丹市人権教育・啓発	Ě推進計画		
の位置づけ	(1)人権啓発の推進							
事業計画期間	平成 24 年度 ~ 平成 26 年度		年度	当該年度にお	おける事業の実施内容	当該年度に目指	計成果・効果	事業費
	家庭・学校・地域社会・企業など、あらゆる世代や場に		平月	成23年度 予算				5,083
現状の課題	おいて、様々な人権問題についての教育や啓発が推進される必要がある。		平成24	人権教育講座 人権啓発推進 人権街頭啓発 地域別研修の	委員対象講演会の実施 の実施	3講座 6講演会		5,309
	同和問題をはじめあらゆる人権問題の理解と認識を高めるため、講演会の開催や街頭啓発などを実施する。	各計画年度	年度					
具体的な実施 内 容		画年度ごとの事業概	平成5年	人権教育講座 人権啓発推進 人権街頭啓発 地域別研修の	委員対象講演会の実施 の実施	3講座 6講演会		4,561
事業の目的	市民一人ひとりの生命と人権を尊重し、差別を許さない まちづくりを推進する。	事業概要と目標・専	年度					
事業の効果	市内に人権尊重の理念を普及させ、理解を深めるための啓発活動を推進し、市行政をはじめ、関係組織・団体との連携を強めて市全体の人権意識の高揚を図ることができる。	事業費	平成 26 年度	人権教育講座 人権啓発推進 人権街頭啓発 地域別研修の	委員対象講演会の実施 の実施	3講座 6講演会		4,561

所管部署:市民福祉部市民課

事 業 名	地域センター推進事業	細	事 業	名			新継区分	継続事業
総合振興計画	第4章 共に担うまちづくりの仕組みを築く				南丹市文化センター条	:例		
	1 共に生きるまちづくりを進める			根拠法令等	南丹市文化センター条	例施行規則		
の位置づけ	(1)人権啓発の推進							
事業計画期間	平成 24 年度 ~ 平成 26 年度		年度	当該年度には	おける事業の実施内容	当該年度に目指	まず成果・効果	事業費
	市民のニーズや動向を盛り込んだ事務事業や政策評		平月	成23年度 予算				25,888
現状の課題	価の体制整備が必要。		平 成 24	相談、地域福祉開設及び文化 業を通じて、地 相互理解を深る	活動拠点として、住民 业事業を展開し、講座の 祭や地域住民の交流事 域文化の向上や住民の めながら、同和問題をは ゆる人権問題の啓発を	地域住民が久しくまで、広く活用されて		23,588
	地域センターを活動拠点として、住民相談、地域福祉 事業を展開し、講座の開設及び文化祭や地域住民の 交流事業を通じて、地域文化の向上や住民の相互理 解を深めながら、同和問題をはじめとするあらゆる人権 問題の啓発を推進する。	各計画年度	年度	推進する。				
具体的な実施 内 容	问題の召光を推進する。	画年度ごとの事業概	平 成 25 年	相談、地域福祉開設及び文化 業を通じて、地 相互理解を深る	2活動拠点として、住民 业事業を展開し、講座の 祭や地域住民の交流事 域文化の向上や住民の めながら、同和問題をは ゆる人権問題の啓発を	地域住民が久しくまで、広く活用されて		44,223
事業の目的	地域及びその周辺地域の住民の社会的、経済的、文化的向上を図り、生活上の課題やさまざまな人権課題の解決に資するために講座の開設、就労相談等さまざまな相談事業や生活改善事業等を実施する。	事業概要と目標・	年 度	推進する。	子の八個田の区・ハロカルと			
	地域住民が久しく集うセンターとして、広く活用されている。	事業費	平 成 26	相談、地域福祉開設及び文化 業を通じて、地 相互理解を深る	と活動拠点として、住民 业事業を展開し、講座の 祭や地域住民の交流事 域文化の向上や住民の めながら、同和問題をは	地域住民が久しく会で、広く活用されて		23,002
事業の効果			年 度	世進する。	ゆる人権問題の啓発を			

所管部署:市民福祉部市民課

事 業 名	男女共同参画推進事業	細事	事 業	名				新継区分	継続事業
公人长 即 1	第4章 共に担うまちづくりの仕組みを築く				男女共同参画	面社会基本	法		
総合振興計画	1 共に生きるまちづくりを進める			根拠法令等	京都府男女共	共同参画条	:例		
の位置づけ	(2)男女共同参画社会の推進								
事業計画期間	平成 24 年度 ~ 平成 26 年度		年度	当該年度にお	おける事業の質	実施内容	当該年度に目指	おお はまり 対果	事業費
	男女共同参画に関する啓発や学習機会の充実が不十		平月	成23年度 予算			I		5,089
現状の課題	分である。		平成24	男女が共に平年れ、一人ひとりのることが出来る。のため、女性の充、またフォー館の活用など見	の能力や個性だ男女共同参画で 男女共同参画で ロネットワークで ラムの開催、園	が発揮す 社会実現 くりの拡 部女性の	女性の登用率の向フォーラムの参加を		5,983
	男女が共に平等な存在として尊重され、一人ひとりの能力や個性が発揮することが出来る男女共同参画社会実現のため、「男女共同参画行動計画」の策定や女性のネットワークづくりの拡充、またフォーラムの開催、	各計画年度	年度	に、月2回女性	相談事業を開作	催する。			
具体的な実施 内 容	園部女性の館の活用など啓発、推進を図る。 また、新規事業として女性相談事業を行い、多様な女性の悩みや相談に対応することとした。	画年度ごとの事業概	平成25年	男女が共に平等れ、一人ひとりの ることが出来る。 のため、女性の 充、またフォー 館の活用など見	の能力や個性だ男女共同参画 リネットワークづ ラムの開催、園	が発揮す 社会実現 けの拡 間部女性の	女性の登用率の向フォーラムの参加を		5,113
事業の目的	一人でも多くの市民が、男女共同参画の意義を理解 し、家庭や職場、地域活動等に活かす。	事業概要と目標・	一度	に、月2回女性					
事業の効果	男女が、共に支え合い、誰もが住みよいまちづくりの実現。	事業費	平成26年度	男女が共に平年れ、一人ひとりることが出来る。のため、女性の充、またフォー館の活用など限に、月2回女性	の能力や個性/ 男女共同参画 シネットワークづ ラムの開催、園 啓発、推進を図	が発揮す 社会実現 にりの拡 間部女性の lるととも	女性の登用率の向フォーラムの参加を		5,113

所管部署:市民福祉部 高齢福祉課

事 業 名	高齢者虐待防止事業	細	事 業	名		新継区分	継続事業
総合振興計画	第4章 共に担うまちづくりの仕組みを築く				高齢者虐待の防止、高	高齢者の養護者に対する支援等に関	する法律
の位置づけ	1 共に生きるまちづくりを進める			根拠法令等			
り 仏 直づけ	(3)虐待事象への対応						
事業計画期間	平成 24 年度 ~ 平成 26 年度		年度	当該年度には	おける事業の実施内容	当該年度に目指す成果・効果	事業費
	高齢者の虐待が深刻な状況下にある。		平原	²³ 年度 予算			223
現状の課題			平成24	に向けた総合材でのネットワーク で「高齢者虐待	止、早期発見・早期解決 目談体制の充実と地域 クの充実を行なう。併せ 所止ネットワーク会議」 き士等の法律家を含めた	解決を行なうための地域ぐるみの ネットワークの構築と、地域全体に 認知症に対する正しい理解の促進	223
	高齢者虐待防止ネットワーク委員を委嘱し、ネットワークを構築する。高齢者の支援策の協議等の実施で支援体制の強化を図る。 高齢者の虐待が深刻な状況下にあり、支援体制の強化を進める。		年 度			なう。	
具体的な実施 内 容	16を進める。	画年度ごとの事業概	平成25年	に向けた総合材でのネットワークで「高齢者虐待	止、早期発見・早期解決 目談体制の充実と地域 クの充実を行なう。併せ 所止ネットワーク会議」 養士等の法律家を含めた 化を行なう	解決を行なうための地域ぐるみの ネットワークの構築と、地域全体に 認知症に対する正しい理解の促進	223
事業の目的	総合的な虐待防止体制の強化。	事業概要と目標・	年 度	ABTHIN JA	10 G 11.90	なう。	
事業の効果	虐待の早期発見・早期対応ができるように、地域ぐるみのネットワークの充実が図れる。	事業費	平成26年度	に向けた総合材でのネットワークで「高齢者虐待	止、早期発見・早期解決 目談体制の充実と地域 クの充実を行なう。併せ 防止ネットワーク会議」 養士等の法律家を含めた 化を行なう。	解決を行なうための地域ぐるみの ネットワークの構築と、地域全体に 認知症に対する正しい理解の促進	223

所管部署: 市民福祉部 子育て支援課

事 業 名	児童家庭相談事業	細	事 業	名		新継区分	継続事業
総合振興計画の位置づけ	第4章 共に担うまちづくりの仕組みを築く1 共に生きるまちづくりを進める(3)虐待事象への対応			根拠法令等			
事業計画期間	平成 24 年度 ~ 平成 26 年度		年度	当該年度には	おける事業の実施内容	当該年度に目指す成果・効果	事業費
現状の課題	子育に不安感、負担感を感じる親の増加経済的、精神的に養育力に欠ける親の増加		平 成 24	成23年度 予算 児童家庭相談 子育て相談(2	員の配置	相談による育児不安の解消、関係機関との連携。 不安が深刻化する前の「広場」の利用を促し、地域コミュニティの活性化を図る。(常時来所人数5組以	9,841
具体的な実施	・児童家庭相談員の配置 ・親子が気軽につどい、相談できる居場所「広場」の開設 ・来所者の相談に応じ、内容によっては適切な機関に つなげる。 ・育児講座等を企画	各計画年度ごとの	年度	児童家庭相談		上) 相談による育児不安の解消、関係	
内 容	・民間委託として実施	との事業概要と目標	平成5年度	子育て相談(2	箇所)の運営	機関との連携。 不安が深刻化する前の「広場」の利 用を促し、地域コミュニティの活性 化を図る。(常時来所人数5組以 上)	9,841
事業の目的	育児不安を解消するなど、児童虐待を未然に防止し、 児童のすこやかな成長を図る。 子育て環境の向上、地域コミュニティの活性化を図る。	•		旧类党房扣款	日の町里	112×1・7 本旧 ア か 和 沙 目 杉	
事業の効果	地域子育で力の向上 児童の健全な育成に寄与	事業費	平成26年度	児童家庭相談 子育て相談(2		相談による育児不安の解消、関係機関との連携。 不安が深刻化する前の「広場」の利用を促し、地域コミュニティの活性化を図る。(常時来所人数5組以上)	9,841

所管部署: 市民福祉部 子育て支援課

事 業 名	要保護児童対策事業	細	事 業	名				新継区分	継続事業
◇ △ ★ 申 計 〒	第4章 共に担うまちづくりの仕組みを築く				児童福祉法				
総合振興計画	1 共に生きるまちづくりを進める			根拠法令等	南丹市要保	護児童対策	地域協議会設置要	稱	
の位置づけ	(3)虐待事象への対応								
事業計画期間	平成 24 年度 ~ 平成 26 年度		年度	当該年度にお	づける事業の	実施内容	当該年度に目指	旨す成果・効果	事業費
現状の課題	家庭の養育力低下等、児童虐待のリスク要因が増す中、虐待の未然防止や早期発見に努める必要と、要保護児童への適切な支援が必要である。		平 成 24	成23年度 予算 要保護児童対 (代表者会議、 会議の開催。 の決定等。)	策地域協議会 実務者会議、	個別支援	児童虐待の未然予 適切な保護支援 地域子育て力の育		489
具体的な実施 内 容	児童虐待をはじめ要保護児童への支援対応を図るため関係機関で組織する要保護児童対策地域協議会を 運営(代表者会議、実務者会議、個別支援会議の開 催。情報の共有、援助方針の決定)。	各計画年度ごとの事業概	年度 平成25年	要保護児童対 (代表者会議、 会議の開催。 の決定等。)	実務者会議、	個別支援	児童虐待の未然う 適切な保護支援 地域子育て力の育		489
事業の目的	児童虐待の未然予防、早期発見、適切な保護支援を 図り、児童の健全な育ちを支援する。	事業概要と目標・事業費	年 度 	要保護児童対			児童虐待の未然う 適切な保護支援	予防と早期発見	
事業の効果	児童虐待の未然防止 児童福祉の推進、児童の養育の保障	費	平成26年度		情報の共有、		地域子育で力の育	京成	489

所管部署:美山支所 地域総務課

事 業 名	自治振興組織推進事業	細	事 業	名		新継区分	継続事業
総合振興計画の位置づけ	第4章 共に担うまちづくりの仕組みを築く 2 住民自治の地域づくりを進める (1)地域との協働の推進			根拠法令等			
事業計画期間	平成 24 年度 ~ 平成 26 年度		年度	当該年度には	おける事業の実施内容	当該年度に目指す成果・効果	事業費
現状の課題	過疎化・高齢化が進むとともに、地域間のつながりが無くなっている今日、地域と行政が一体となり地域住民が自ら地域の課題を掘り起こし個性ある地域づくりや人材の育成をめざすための自治振興組織が設立されたが、経験やノウハウを持つ行政の支援が必要である。		平 成 24		現額 が行う活動に対し補助 的組みを支援する。	自治振興組織の活動に対する補助金 (地域と行政が一体となり、地域住民が自ら地域の課題を掘り起こし、個性ある地域づくりや人材の育成	7,500 7,500
具体的な実施	南丹市の自治振興組織が行う活動への支援	各計画年度	年 度	白沙坛圃知絲	が行う活動に対し補助	をめざす自治振興会の活動運営に 対し補助する) 自治振興組織の活動に対する補	
内 容		画年度ごとの事業概要と目標	平成25年度		の組みを支援する。	助金 (地域と行政が一体となり、地域住 民が自ら地域の課題を掘り起こし、 個性ある地域づくりや人材の育成 をめざす自治振興会の活動運営に	7,500
事業の目的	地域振興		度	卢 沙人和⇒ 6 和 6 机	ンツィニンア エレンテエレン 「赤口」	対し補助する)	
事業の効果	地域振興の中心的組織として、市と連携した業務推進が図れる。	事業費	平成26年度		が行う活動に対し補助 的組みを支援する。	自治振興組織の活動に対する補助金 (地域と行政が一体となり、地域住民が自ら地域の課題を掘り起こし、個性ある地域づくりや人材の育成をめざす自治振興会の活動運営に対し補助する)	7,500

所管部署: 八木支所 地域総務課

事 業 名	自治振興会館整備事業	細事	事 業	名			新継区分	新規事業
総合振興計画	第4章 共に担うまちづくりの仕組みを築く				南丹市公の施設の	の管理に関する条例		
の位置づけ	2 住民自治の地域づくりを進める			根拠法令等				
	(2)地域づくり							
事業計画期間	平成 25 年度 ~ 平成 26 年度		年度	当該年度には	おける事業の実施に	内容 当該年度に目指	計成果・効果	事業費
現状の課題	現在、八木支所管内には5つの自治振興会館があり、そのうち東地区及び神吉地区の建物については、老朽化が著しく建替えが必要な状況となっている。特に神吉地区自治振興会館は、臨時避難所に指定されているが、土砂災害に伴うH20年度現地調査で特別警戒区域に入ったため、早急な施設整備等が必要となっている。		平 成 24	成23年度 予算 	現額			0
	老朽化した自治振興会館の整備を行う。	各計画年度	年度					
具体的な実施 内 容		画年度ごとの事業概要と目標	平成25年	神吉地区自治調査設計委		神吉地区自治振りに向けての実施設		5,000
事業の目的	安心安全に活用できる施設として活用できるよう建替える。		年度					
事業の効果	地域市民・各種団体のコミュニティ活動の拠点、また、 市民のまちづくりへの参加と協働の推進をするための 拠点施設となる。また、災害時の避難所としての役害的 果たすことができる。	事業費	平成26年度	神吉区自治振 既存建物除 建設工事 一定 監理委託 - 東地区自治振 調査設計委	対工事 一式、 負 式、 一式 興会館	・前年度調査設計 地区自治振興会館 施。 ・東地区自治振興 向けての実施設計	宮整備工事の実 会館の建替えに	36,000

所管部署:企画政策部 地域振興課

事 業 名	自治振興補助事業	細事	事 業	名 新継区分	継続事業
総合振興計画	第4章 共に担うまちづくりの仕組みを築く			南丹市自治振興補助金交付要綱	
	2 住民自治の地域づくりを進める			根拠法令等	
の位置づけ	(2)地域づくり				
事業計画期間	平成 24 年度 ~ 平成 26 年度		年度	当該年度における事業の実施内容 当該年度に目指す成果・効果	事業費
現状の課題	行政区が所有・管理する集会所や公園等の活動拠点 施設の整備や改修を行うにはまとまった費用を要する が、厳しい区の財政事情もあり市として適切な支援を行 う必要がある。		平成	成23年度 予算現額 集会所の新築や改築事業、公園等の 新設や改築、公園等の新設や改良事 業などのふるさとづくり事業等に対して 補助金を交付する。 地域自治の振興、地域コミュニティ の活性化	11,500
	行政区が主体となって行う事業(集会所の新築や改築、公園等の新設や改良等)に対し、事業費の2分の1を限度として補助金を交付することで、集落の活性化と自主的な活動を支援する。	各計画年度	24 年 度		
具体的な実施 内 容		画年度ごとの事業概	平 成 25 年	集会所の新築や改築事業、公園等の 新設や改築、公園等の新設や改良事 業などのふるさとづくり事業等に対して 補助金を交付する。 地域自治の振興、地域コミュニティ の活性化	11,200
事業の目的	地域社会の健全な発展やコミュニティ形成推進の支援を図る。	事業概要と目標・	年度		
	自治振興や地域コミュニティ推進の拠点となる集会所 や公園等の整備を円滑に推進することができる。	事業費	平成26年度	集会所の新築や改築事業、公園等の 新設や改築、公園等の新設や改良事 業などのふるさとづくり事業等に対して 補助金を交付する。 地域自治の振興、地域コミュニティ の活性化	11,200
事業の効果			平 度		

所管部署:企画政策部 地域振興課

事 業 名	集落活性化支援事業	細事	事 業	名		亲	新継 区分	継続事業
総合振興計画の位置づけ	第4章 共に担うまちづくりの仕組みを築く 2 住民自治の地域づくりを進める (2)地域づくり			根拠法令等				
事業計画期間	平成 24 年度 ~ 平成 26 年度		年度	当該年度には	おける事業の実施内容	当該年度に目指すが	成果・効果	事業費
現状の課題	高齢化・過疎化の進行が著しい集落では、集落維持・ 再生活動が困難となっている。		平 成 24	成23年度 予算 集落維持·再生	現額 Eに繋がる支援を行う	集落維持・再生活動の)活性化	1,992 14,500
具体的な実施 内 容	少子高齢化が著しく進み集落の維持・再生が困難な集落を支援するため、集落支援員を設置し集落維持・再生に繋がる活動を展開する。 国や府の支援策も活用しながら、市として一体感のある施策で地域実態に即した集落維持活動を支援。	各計画年度ごとの事業概要と目標	年度 平成25年度	集落維持·再生	上に繋がる支援を行う	集落維持・再生活動の)活性化	14,500
事業の目的	高齢化、過疎化が進む集落の維持・再生活動の支援	要と目標・事業費	年 度	集落維持·再生	上に繋がる支援を行う	集落維持·再生活動の)活性化	
事業の効果	集落の明るい展望を持った活動が展開できる。		平成 26 年度					14,500

所管部署: 企画政策部 企画調整課

事 業 名	総合振興計画策定事業	細	事 業	名			新継区分	継続事業
総合振興計画	第4章 共に担うまちづくりの仕組みを築く				地方自治法			
	2 住民自治の地域づくりを進める			根拠法令等	南丹市総合振興計画審	議会条例		
の位置づけ	(2)地域づくり							
事業計画期間	平成 24 年度 ~ 平成 24 年度		年度	当該年度にお	おける事業の実施内容	当該年度に目指	まず成果・効果	事業費
現状の課題	南丹市発足とともに策定した南丹市総合振興計画は前期計画(20~24)の終期が近づき、前期計画の評価や社会情勢の変化を踏まえた平成25年からの後期計画の策定が必要。		平 成 24		審議会を開催し、市民 央した後期計画の策定	審議会の開催(5回パブリックコメントの後期計画冊子の作	実施	1,248 2,748
	南丹市の10年後を展望した南丹市総合振興計画基本 構想の達成のため、前期基本計画の中間見直しのうえ に立ち、審議会の協議やより多くの市民意見を取り入 れながら、後期基本計画を策定する。	各計画年度	年度					
具体的な実施 内 容		画年度ごとの事業概要と目標	平成25年					0
事業の目的	南丹市総合振興計画「基本計画」の後期計画を策定する。	要と目標・事業費	·度 					
事業の効果	市民とともに前期5ヵ年の集約を行うなかで、後期基本計画を明らかにすることで、市民の絆や郷土への誇りを高め、多彩な地域資源を活かしたまちづくりを推進する。		平成 26 年度					0

所管部署:企画政策部 地域振興課

事 業 名	パートナーシップ推進事業	細	事 業	名			新継区分	継続事業
総合振興計画	第4章 共に担うまちづくりの仕組みを築く				南丹市市民参加と協働	の推進に関する条件	列	
	3 多様な担い手のパートナーシップを育てる			根拠法令等				
の位置づけ	(1)協働と市民参画の仕組みづくり							
事業計画期間	平成 24 年度 ~ 平成 26 年度		年度	当該年度にお	おける事業の実施内容	当該年度に目指	す成果・効果	事業費
現状の課題	南丹市市民参加と協働の推進に関する条例に基づき、 市民が主体的に行政運営に関わることのできる仕組み づくりなど、具体的な取り組みが求められる。		平 成 24	周知し、まちづる意識の醸成をまた、大学等と 展をめざす方向	動の推進に関する条例を くりのために自ら行動す と促す。 の連携により、一層の発 句性を探るための意見交	学習や情報共有のに参加する人の増加		197 137
具体的な実施	南丹市市民参加と協働の推進に関する条例に基づき、 参加や協働の方針を明記する実施計画の策定を行い、市民に情報提供する。 また、市民参加や協働の適切な推進のため、条例に基づく第三者機関を設置し、市民とともにつくるまちの仕	各計画年度)	度		めの機会をつくる。	学習や情報共有の	ための時が知る	
内 容	組みを定着させて自立した活力ある地域づくりを推進する。	画年度ごとの事業概要と目標	平 成 25 年	周知し、まちづる意識の醸成をまた、大学等と 展をめざす方同	くりのために自ら行動す	に参加する人の増加		137
事業の目的	行政運営に市民が参画する土壌を構築する。	•	度					
事業の効果	「自らのまちづくりは自らの手で行う」という意識を市民 が持つ。	事業費	平成26年度	周知し、まちづる意識の醸成をまた、大学等と 展をめざす方同	動の推進に関する条例を くりのために自ら行動す を促す。 の連携により、一層の発 句性を探るための意見交 めの機会をつくる。	学習や情報共有のに参加する人の増加		137

所管部署:企画政策部 地域振興課

事 業 名	審議会等市民参画推進事業	細事	事 業	名		新継区分	継続事業
総合振興計画の位置づけ	第4章 共に担うまちづくりの仕組みを築く3 多様な担い手のパートナーシップを育てる(2)政策決定や計画段階での協働			根拠法令等			
事業計画期間	平成 24 年度 ~ 平成 26 年度		年度	当該年度にお	おける事業の実施内容	当該年度に目指す成果・効果	事業費
現状の課題	開かれた市政の推進、市民と協働で進める市政の運営が求められ、政策の決定や計画段階での市民の参画を積極的に進める必要がある。		平 成 24	を推進するため	委員会等に市民の参画 う、検討を行う。 員の募集状況や開催状	方針決定の場への参画市民の拡 大を目指す。	0
	行政の各種計画の樹立や管理運営に関し、市民が参画する仕組みづくりを検討する。	各計画年度	年度				
具体的な実施 内 容		画年度ごとの事業概	平 成 25 年	を推進するため	員の募集状況や開催状	方針決定の場への参画市民の拡 大を目指す。	0
事業の目的	市政に参画する市民を増やす。	事業概要と目標・事	年度	友新宏楽 众め	 委員会等に市民の参画	方針決定の場への参画市民の拡	
事業の効果	まちづくりに対する市民の主体性の向上。	事業費	平成26年度	を推進するため	り、検討を行う。 員の募集状況や開催状	大を目指す。	0

所管部署:企画政策部 地域振興課

事 業 名	まちづくり活動支援事業	細事	事 業	名		新 継 区 分	継続事業
総合振興計画	第4章 共に担うまちづくりの仕組みを築く						
の位置づけ	3 多様な担い手のパートナーシップを育てる			根拠法令等			
(7) 位, 值, ") ()	(3)実施段階での協働						
事業計画期間	平成 24 年度 ~ 平成 26 年度		年度	当該年度にお	おける事業の実施内容	当該年度に目指す成果・効果	事業費
現状の課題	身近な課題解決のために、市民ができることを市民自身が取組む土台づくりが必要である。また、今後のまちづくりを支える多様な担い手の掘り起こし、育成が必要である。		平 成 24	提案の公益的 公共を担う地域 しとそれに対す	現額 支援交付金により市民 活動への支援を行う。 対振興組織等の掘り起こ る支援交付金制度の拡 デル的に導入する。	協働事業の拡充と定着を目指し、 まちづくり事業を担う市民の増加を 図るための仕組みをつくる。	10,000
具体的な実施 内 容	「南丹市市民提案型まちづくり活動支援交付金」により、主体的な市民活動への支援を行い、地域課題の解消や魅力あるまちづくりの推進など、市民が持つ様々な能力を発揮し、積極的に公共の担い手として活動できる仕組みをつくる。	各計画年度ごとの古	年度 平	提案の公益的 公共を担う地域	支援交付金により市民 活動への支援を行う。 成振興組織等の確立とそ	協働事業の拡充と定着を目指し、 まちづくり事業を担う市民の増加を 図るための仕組みを充実させる。	
事業の目的	市民の手による元気な地域づくりの展開を目指すとともに、地域の課題等の解決を図る。	事業概要と目標・台	-成 25 年 度		援交付金制度の拡充を ∙的に導入する。		10,000
事業の効果	まちづくりに積極的に参画する市民を増やし、自らの地域を自らの手で築く意識の高揚と、新たな市民活動が創出される。	事業費	平成26年度	提案の公益的 公共を担う地域	支援交付金により市民活動への支援を行う。 活動への支援を行う。 対振興組織等に対する支の充実を検討、全地域	協働事業の拡充と定着を目指し、 市民団体や地域振興組織等の自 主性・継続性をよりいっそう高める。	20,000

所管部署: 企画政策部 企画調整課

事 業 名	広聴活動事業	細	事 業	名	新継区分	継続事業
総合振興計画	第4章 共に担うまちづくりの仕組みを築く					
応合振興計画 の位置づけ	3 多様な担い手のパートナーシップを育てる			根拠法令等		
の似直つけ	(4)より多くの市民参画					
事業計画期間	平成 24 年度 ~ 平成 26 年度		年度	当該年度における事業の実施内容	当該年度に目指す成果・効果	事業費
現状の課題	市民ニーズを認識し行政サービスの向上を図る。		平 成 24	成23年度 予算現額 市政懇談会の開催。出前講座の開催。 南丹市政へのご意見箱の設置。	市民の市政への理解が深まるとともに、市民ニーズを認識し行政サービスの向上を図る。	0
具体的な実施 内 容	市政懇談会の開催。出前講座の開催。南丹市政へのご意見箱の設置。	各計画年度ごとの事業概	年度 平成25年	市政懇談会の開催。出前講座の開催。南丹市政へのご意見箱の設置。	市民の市政への理解が深まるとともに、市民ニーズを認識し行政サービスの向上を図る。	0
事業の目的	市政懇談会では市幹部が市政の課題を説明し、市民の声を聞く。出前講座では市民団体の活動に役立てるため団体の集まりに市職員が講師として出向く。	事業概要と目標・六	度			
事業の効果	市政に対する意見や提言を広く聞くことができ、市民 ニーズに応じた市政運営ができる。	事業費	平成 26 年度	市政懇談会の開催。出前講座の開催。南丹市政へのご意見箱の設置。	市民の市政への理解が深まるとともに、市民ニーズを認識し行政サービスの向上を図る。	0

所管部署:企画政策部 地域振興課

事 業 名	達人バンク推進事業	細	事 業	名		新継区分	継続事業
総合振興計画の位置づけ	3 多様な担い手のパートナーシップを育てる			根拠法令等			
	(5)南丹市達人バンク(仮称)の設置						
事業計画期間	平成 24 年度 ~ 平成 26 年度		年度	当該年度にお	おける事業の実施内容	当該年度に目指す成果・効果	事業費
現状の課題	多彩なアイディア、豊富な知識や優れた技能をもつ市 民が地域に多く存在するが、それらを発揮して活躍で きる仕組みができていない。		平 成 24	成23年度 予算 達人バンク制度知。	現額 医の運用と地域への周	達人バンクへの登録者の増加 達人を活用した地域活動の増加	25 25
目体的小人会扩展	市域に存在する多様な人材を掘り起こし、求める市民に情報を提供できる仕組みづくりを行うとともに、優れた技能等を持った市民が活躍できる場をつくる。	各計画年度、	年度	本 ごいわ知ば	Fの毎日1-WH- の日		
具体的な実施 内 容		画年度ごとの事業概要と目標	平 成 25 年	差人ハング制度知。	ぎの運用と地域への周	達人バンクへの登録者の増加 達人を活用した地域活動の増加	25
事業の目的	地域と人を結ぶ仕組みを構築する。		度	\+ <u>+</u> 1	7.07EII] W.W. O.E.	7. 1. 2. h	
事業の効果	市民のキャリアやスキルを活かせるまちづくりの推進。	事業費	平成26年度	達人ハング制度 知。	要の運用と地域への周	達人バンクへの登録者の増加 達人を活用した地域活動の増加	25

所管部署:美山支所 地域総務課

事 業 名	産官学公連携協議会推進事業	細耳	事 業	名		新継区分	継続事業
総合振興計画の位置づけ	第4章 共に担うまちづくりの仕組みを築く4 大学等と連携し、ともにまちをつくる(1)連携のための仕組みづくり			根拠法令等			
事業計画期間	平成 24 年度 ~ 平成 26 年度		年度	当該年度にお	おける事業の実施内容	当該年度に目指す成果・効果	事業費
現状の課題	異業種のノウハウを結集して、地域の課題を掘り起こし 個性ある地域づくりを進める必要がある。		平 成 24	ていくため、各協議会を立ち_	J)のまちづくりを推進し 分野の代表者が集まり 上げたが、その活動を支 、市民協働のまちづくり	活動の推進により、まちづくりへの 色々な提言してもらえる。	500 500
具体的な実施	産官学公連携協議会及び4プロジェクトが行う事業への補助。	各計画年度ごとの	年度		丁)のまちづくりを推進し	活動の推進により、まちづくりへの	
	市民だけでなく、異業種間の意見を聞き、地域発展の	との事業概要と目標	平成25年度	協議会を立ち	分野の代表者が集まり 上げたが、その活動を支 、市民協働のまちづくり る。	色々な提言してもらえる。	500
事業の目的	仕組みづくりを考える場とする。	と目標・事業費	及		丁)のまちづくりを推進し	活動の推進により、まちづくりへの	
事業の効果	各層での思いをまとめ、地域振興に寄与する。	· 費	平成 26 年度	協議会を立ち	分野の代表者が集まり 上げたが、その活動を支 、市民協働のまちづくり る。	色々な提言してもらえる。	500

所管部署:美山支所 地域総務課

事 業 名	佛教大学連携事業	細事	事 業	名			新 継	送区 分	継続事業
総合振興計画の位置づけ	第4章 共に担うまちづくりの仕組みを築く4 大学等と連携し、ともにまちをつくる(2)ともに育む「教育のまち南丹市」			根拠法令等					
事業計画期間	平成 24 年度 ~ 平成 26 年度		年度	当該年度には	おける事業の実	施内容	当該年度に目指す成果	・効果	事業費
現状の課題	学生等の交流が少なく、ともに新しいまちづくりの構想 を考える機会が少ない。		平 成 24	成23年度 予算フォーラムの開学生の受け入る	催		都市住民(学生)との交流に 新たな発想が出てくる	こより、	150 150
具体的な実施	南丹市と協定している佛教大学との連携により、まちづくりを考えるフォーラムの開催や、大学生の受け入れを行う。	各計画年度	年度	フォーラムの開	1 <i>1</i> 22		都市住民(学生)との交流	27 hn	
共体的な美地内容		各計画年度ごとの事業概要と目標	平成25年度	学生の受け入れ			都川住民(子生)との交流(新たな発想が出てくる	(CA),	150
事業の目的	都市住民(学生)との交流により、新たなまちづくりを考える機会を作る。	•	·度 	フォーラムの開	1 <i>1</i> 22		都市住民(学生)との交流(r th	
事業の効果	都市住民(学生)との交流により、新たな発想が出てくる。	事業費	平成26年度	学生の受け入			部川住民(子生)との交流(新たな発想が出てくる	(-47,	150

所管部署:農林商工部 農政課

事 業 名	新規就農支援事業	細事業		名		新継区分	継続事業	
総合振興計画	第4章 共に担うまちづくりの仕組みを築く			青年等の就農促進のための資金の貸付け等に関する特別措置				
の位置づけ	5 未来を担う人づくりを進める			根拠法令等				
り 仏 直づけ	(2)産業を担う人材育成のための支援							
事業計画期間	平成 24 年度 ~ 平成 26 年度		年度	当該年度にお	おける事業の実施内容	当該年度に目指す成果・効果	事業費	
現状の課題	農業をめぐる環境は従事者の高齢化、兼業化の進行とこれに伴う担い手の減少が顕在化している。そのため新規就農希望者の受入は必要であるが、受け入れる体制(空き家、農地、指導者等)が一体的に準備できていない。		平 成 24	成23年度 予算新規就農研修償還助成件数		新規就農から農業者への育成支援 を行うことにより、地域担い手を確 保し、地域農業の活性化を図る。	5,600	
	研修を必要とする新規就農志望者で、その研修に要する経費の一部を支援する。また、研修後引き続き5年以上市内において営農する者に研修資金償還がある場合、償還金の一部を助成する。	各計画年度	年度					
具体的な実施 内 容		画年度ごとの事業概	平成25年	新規就農研修 償還助成件数		新規就農から農業者への育成支援 を行うことにより、地域担い手を確 保し、地域農業の活性化を図る。	5,240	
事業の目的	農業の担い手が不足しているため、意欲のある新規就 農者を育成する。	事業概要と目標・事	年度	並拍売曲7776を		並出計曲など曲光本。の本代士伝		
事業の効果	新規就農者の育成により地域農業の活性化を図る。	事業費	平成26年度	新規就農研修 償還助成件数		新規就農から農業者への育成支援 を行うことにより、地域担い手を確保し、地域農業の活性化を図る。	5,240	

所管部署:農林商工部 農政課

事 業 名	担い手養成実践農場整備事業	細	事 業	名			新継区分	継続事業
総合振興計画	第4章 共に担うまちづくりの仕組みを築く				農業経営基盤強化促進	法		
の位置づけ	5 未来を担う人づくりを進める			根拠法令等				
り 仏 直、ノ ()	(2)産業を担う人材育成のための支援							
事業計画期間	平成 24 年度 ~ 平成 25 年度		年度	当該年度にお	おける事業の実施内容	当該年度に目指	計成果・効果	事業費
現状の課題	農村の過疎化、農家のサラリーマン化により農業の担い手不足が進んでいる。		平 成 24	等の整備に係る。 う。 また、研修者が 円滑化を支援し	を行うハウス、農業機械 る費用へ支援をおこな が研修集落内での活動の していただく「担い手づく	新たな農業者の確 保全と地域の活性		1,800
具体的な実施 内 容	新規就農希望者を対し、ソフト面とハード面との両方の 観点から、技術習得から就農までを一貫して支援する 実践的な研修の場として「実践農場」を整備を支援する ことにより、現在の懸案事項である担い手不足、耕作放 棄地の増加の解消を図る。	年度ごとの	年度 平4	なう。 研修者が研修: 等の整備に係る う。	動について謝礼をおこを行うハウス、農業機械る費用へ支援をおこな が研修集落内での活動の	新たな農業者の確保全と地域の活性		
事業の目的	新規就農希望者の研修地の整備を行うことにより、新規 就農希望者の技術の向上と地域への定着化を推進す る。	と目標・	成 25 年 度	円滑化を支援し	っていただく「担い手づく動について謝礼をおこ			150
事業の効果	新規就農希望者を支援することにより、担い手の育成・ 確保が期待できる。	事業費	平成26年度					0

所管部署:農林商工部 農政課

事 業 名	農業生産法人育成事業	細事	事 業	名			新継区分	継続事業
公人把 脚引	第4章 共に担うまちづくりの仕組みを築く			農業経営基盤強化促進法				
総合振興計画	5 未来を担う人づくりを進める			根拠法令等	食料・農業・農林	寸基本法		
の位置づけ	(2)産業を担う人材育成のための支援							
事業計画期間	平成 24 年度 ~ 平成 26 年度		年度	当該年度には	おける事業の実施区	内容 当該年度に目指	当す成果・効果	事業費
	農家の高齢化、サラリーマン化等により、農業の担い手が不足しており、京都の特産品である黒大豆・小豆等の栽培面積が減少しているなど、生産者の確保が懸念		平)		現額 、農業法人が組織の 研修会の参加、生産			1,000
現状の課題	される。		平 成 24		の新技術導入に係る			500
	新たな担い手となり得る集落営農組織や農業法人が地域の農地を集積し、機械化等により生産の効率化を図ることにより、将来にわたって安心して生産を継続できる体制を確立するため、集落営農組織の法人化に向け	計	年度					
具体的な実施 内 容	た研修会への参加費用、生産性の向上のための新技 術等の導入に係る費用等に対し支援を行う。	画年度ごとの事業概要と目	平成25年	人化に向けたる	、農業法人が組織の 研修会の参加、生産 の新技術導入に係る 成を行う。	を性 たな担い手の確保 	により農地の保	500
事業の目的	集落営農組織の法人化、農業法人の経営の多角化等 に向けた活動を支援し、農地の耕作者の確保と、育成 を図る。	標 •	年度					
	特産品である黒大豆・小豆の生産の安定化とともに新	事業費	平成	人化に向けたるの向上のための	、農業法人が組織の 研修会の参加、生産 の新技術導入に係る	を性 たな担い手の確保 	により農地の保	
事業の効果	特産品である無人豆・小豆の生産の女足化とともに新たな担い手の確保が期待できる。		成 26 年度	用等に対し助用	以を仃つ。			500

所管部署:美山支所 地域総務課

事 業 名	まちづくり活性化支援事業	細事	事 業	名		新継区分	継続事業
総合振興計画	第4章 共に担うまちづくりの仕組みを築く						
の位置づけ	5 未来を担う人づくりを進める		_	根拠法令等			
	(3)地域とまちを担う人材育成のための支援						
事業計画期間	平成 24 年度 ~ 平成 26 年度		年度	1	おける事業の実施内容	当該年度に目指す成果・効果	事業費
現状の課題	市民や地域が一体となり、自らの地域の課題を掘り起こし個性ある地域づくりや人材の育成をめざす活動をおこなっていくことがむずかしい。		平 成 24		のまちづくりを推進して となる活動組織への事	活動の推進により、まちづくりへの色々な方向性を提言をしてもらえる。	219
	地域が一体となり、地域住民が自ら地域の課題を掘り起こし個性ある地域づくりや人材の育成をめざす組織の活動を支援する。	各計画年度	年 度		- 1.1		
具体的な実施 内 容		画年度ごとの事業概要と目標	平成25年		のまちづくりを推進して となる活動組織への事 金	活動の推進により、まちづくりへの色々な方向性を提言をしてもらえる。	219
事業の目的	市民が集い意見を交わす中で、地域発展の仕組みづくりを考える土台作りを目指す。		年度		- 1.1		
事業の効果	まちづくり及び地域振興の発展に寄与する。	事業費	平成6年度		のまちづくりを推進して となる活動組織への事 金	活動の推進により、まちづくりへの色々な方向性を提言をしてもらえる。	219

所管部署:企画政策部 地域振興課

事 業 名	国際交流事業	細耳	事 業	名		新継区分	継続事業
総合振興計画	第4章 共に担うまちづくりの仕組みを築く						
	5 未来を担う人づくりを進める			根拠法令等			
の位置づけ	(3)地域とまちを担う人材育成のための支援						
事業計画期間	平成 24 年度 ~ 平成 26 年度		年度	当該年度にお	おける事業の実施内容	当該年度に目指す成果・効果	事業費
現状の課題	著しい国際化の中で、適切な国際感覚の定着は不十分で、外国人との友好的な関係を築くうえで、様々な体験等を通じた異文化理解の意識の高まりが必要である。		平 成 24	や南丹市国際	現額 『国際学園都市センター 交流協会との連携によ 、啓発のための事業を	・相談や情報提供のできる窓口設置 ・市民が気軽に参加できる国際交流に関する交流・体験・啓発の事業実施	2,000
具体的な実施	適切な国際感覚を養うため、市民等を対象とした各種 交流事業を実施する。また、市民により組織された国際 交流協会の活動を支援する。		年 度	(大)	『国際学園都市センター	・主体的に活動する国際交流協会会員の増加・相談や情報提供のできる窓口設	
内 容		画年度ごとの事業概要と目標	平成25年度	や南丹市国際	□国际子園都川 ピンテー 交流協会との連携によ ₹、啓発のための事業を	置 ・市民が気軽に参加できる国際交流に関する交流・体験・啓発の事業実施 ・主体的に活動する国際交流協会	2,000
事業の目的	適切な国際感覚を身につけ、外国人との友好的で良好な関係を築く。		度			会員の増加	
事業の効果	国際感覚が身につくことで、国際社会に対応し、南丹市から世界に情報発信できる人材が育成できる。	事業費	平成6年度	や南丹市国際	『国際学園都市センター 交流協会との連携によ え、啓発のための事業を	・相談や情報提供のできる窓口設置時間の増加 ・市民が気軽に参加できる国際交流に関する交流・体験・啓発の事業実施 ・主体的に活動する国際交流協会会員の増加	2,000

所管部署: 企画政策部 企画調整課

事 業 名	広報広聴推進事業	細事	事 業	名 ホームペー	ージ運営事業		新継区分	継続事業
総合振興計画	第4章 共に担うまちづくりの仕組みを築く				南丹市広報広聴事務取	扱規程		
の位置づけ	6 行財政改革を推進する			根拠法令等				
V 1位 直 つ ()	(1)情報公開と電子自治体の構築							
事業計画期間	平成 24 年度 ~ 平成 26 年度		年度	当該年度には	おける事業の実施内容	当該年度に目指	fす成果・効果	事業費
現状の課題	利用者にとってわかりやすく、利用しやすい行政情報 の提供を行う。		平 成 24	い情報が載ってりに取り組む。	現額 「い、わかりやすい、詳しているホームページづく CMSを導入し各課が直 -ジを更新する。	アクセス数:前年度	E比10%増	63 12,363
	情報をリアルタイムで全国に発信できる手段であり、常に最新の状態を掲載している。誰もが探しやすい、わかりやすい、詳しい情報が載っているホームページを目指している。	各計画年度ごとの	年 度			75 b 2 4 2 6 F F	7511.00/ IM	
具体的な実施 内 容		ごとの事業概要と目	平成25年	い情報が載ってりに取り組む。	けい、わかりやすい、詳しているホームページづく CMSを導入し各課が直 -ジを更新する。	アクセス数:前年度	支比8%增	1,243
事業の目的	現在の市のまちづくりの方向や方針、生活に役立つ公益性のある情報の提供、制度の詳しい説明、観光情報などを発信する。	標 •	年度					
事業の効果	時間や場所に関係なく、各家庭で必要とする情報を入手できる。そのため市政への理解が深まり、市民のニーズに応じた市政を運営することが可能である。	事業費	平成26年度	い情報が載ってりに取り組む。	けい、わかりやすい、詳しているホームページづく CMSを導入し各課が直 -ジを更新する。	アクセス数:前年度	E比5%増	1,243

所管部署: 企画政策部 企画調整課

事 業 名	広報広聴推進事業	細事	事 業	名 広報充実	事業		新継区分	継続事業
総合振興計画	第4章 共に担うまちづくりの仕組みを築く				南丹市広報広聴事務取	扱規程		
の位置づけ	6 行財政改革を推進する			根拠法令等				
の 位 直 7 ()	(1)情報公開と電子自治体の構築							
事業計画期間	平成 24 年度 ~ 平成 26 年度		年度	当該年度には	おける事業の実施内容	当該年度に目指	fす成果・効果	事業費
	市民にとってわかりやすく、利用しやすい行政情報の		平月	成23年度 予算				6,025
現状の課題	提供を行う。		平 成 24	については、特 充実し、「お知 年24回発行)に	」(隔月刊、年6回発行) 手集記事を中心に記事を らせなんたん」(月2回、 こついては行事等即時 こ広報の充実を行う。	広報アンケートを写 とってわかりやすく 行政情報の提供に の市民に現状を知	、利用しやすい と努め、よろ多く	6,329
	「広報なんたん」(隔月刊、年6回発行)及び「お知らせなんたん」(月2回、年24回発行)各13,000部を市内各戸に配布し、市民へ行政情報の提供を行う。	各計画年度	年度	(113,000 пр)				
具体的な実施 内 容		画年度ごとの事業概	平 成 25 年	については、特 充実し、「お知 年24回発行)に	」(隔月刊、年6回発行) 持集記事を中心に記事を らせなんたん」(月2回、 こついては行事等即時 こ広報の充実を行う。	市民にとってわかり やすい行政情報の り多くの市民に現場)提供に努め、よ	6,323
事業の目的	現在の市のまちづくりの方向や方針について、市民の誰にもわかりやすい説明を行う。生活に役立つ公益性のある情報の提供や行政情報を集約し、的確に伝える。	事業概要と目標・	年 度	(110,000 др)				
	市政への理解が深まる。	事業費	平 成 26 年	については、特 充実し、「お知 年24回発行)に	」(隔月刊、年6回発行) 対集記事を中心に記事を らせなんたん」(月2回、 こついては行事等即時 に広報の充実を行う。	広報アンケートを見 とってわかりやすく 行政情報の提供に の市民に現状を知	、利用しやすい と努め、よろ多く	6,323
事業の効果			年度	(12,000,000				

所管部署:企画政策部 地域振興課

事 業 名	電子自治体構築事業	細	事 業	名		新継区分	新規事業
総合振興計画	第4章 共に担うまちづくりの仕組みを築く						
の位置づけ	6 行財政改革を推進する			根拠法令等			
V 11/1	(1)情報公開と電子自治体の構築						
事業計画期間	平成 24 年度 ~ 平成 25 年度		年度	当該年度にお	おける事業の実施内容	当該年度に目指す成果・効果	事業費
現状の課題	経年劣化による故障リスクの増大や技術革新の早い情報システムの更新に向けた検討が必要である。		平 成 24	成23年度 予算サーバー及び		基幹業務系サーバーの一部更新 個別業務系サーバーの一部更新 端末の更新	337,220
	経年劣化による故障リスクの増大や技術革新の早い情報システムの更新に対応するため、ソフト及びハードについて適切な時期に更新を行う。	各計画年度	年 度	11 2 11 40). 1 see . 1 lell/ 111 o . III der	######################################	
具体的な実施 内 容		画年度ごとの事業概要と目	平 成 25 年	サーバー及び	ネットワーク機器の更新	基幹業務系サーバーの一部更新 個別業務系サーバーの一部更新 ネットワークスイッチ等の更新	83,385
事業の目的	南丹市の保有する情報資産を保護し、行政情報システムを継続的かつ効率的に運用することを目的とする。	標 •	度				
事業の効果	市民の個人情報及び市政に関する重要情報を保護し、システムの継続的かつ効率的な運用により、安定した行政サービスの提供と市民の信頼の確保ができる。	事業費	平成26年度				0

所管部署:総務部 財務課

事 業 名	活性化推進基金積立金	細事	事 業	名		新継区分	継続事業
総合振興計画	第4章 共に担うまちづくりの仕組みを築く						
の位置づけ	6 行財政改革を推進する			根拠法令等			
(7) (M. 直, 7) ()	(2)効率的な行財政運営					_	
事業計画期間	平成 24 年度 ~ 平成 26 年度		年度	当該年度にお	おける事業の実施内容	当該年度に目指す成果・効果	事業費
現状の課題	財政状況が厳しい中、今後の南丹市民の連携の強化 及び均衡ある地域振興を図る事業の財源確保のため。		平 成 24		現額 業債を活用した基金の 条例に基づく運用利子	充当財源の旧合併特例事業債の 償還の終了した額しか取り崩して 活用できないため、効果は直ぐに は出ない。	400,600
具体的な実施 内 容	新市建設計画の財政計画で位置づけられた「合併市振興基金」を上限額24億円まで積み立てる。 平成22年度から平成27年度の6年度間で4億円ずつ積み立てる。(4億円×6年度)	各計画年度ごり	年度		業債を活用した基金の 条例に基づく運用利子	充当財源の旧合併特例事業債の 償還の終了した額しか取り崩して	
	地域住民の連携の強化又は合併市区域内の地域振興等の財源確保のための基金	画年度ごとの事業概要と目標	平成 25 年度	の積立	不乃に坐 ノヘ圧川州 丁	活用できないため、効果は直ぐには出ない。	401,800
事業の目的	充当財源の旧合併特例事業債の償還の終了した額し か取り崩して活用できないため、効果は直ぐには出な い。	・事業費	平成 26 年度		業債を活用した基金の 条例に基づく運用利子	充当財源の旧合併特例事業債の 償還の終了した額しか取り崩して 活用できないため、効果は直ぐに は出ない。	402,400

所管部署:企画政策部 地域振興課

事 業 名	行政改革推進事業	細事	事 業	名			新継区分	継続事業
総合振興計画の位置づけ	第4章 共に担うまちづくりの仕組みを築く 6 行財政改革を推進する (2)効率的な行財政運営			根拠法令等				
事業計画期間	平成 24 年度 ~ 平成 26 年度		年度	当該年度には	おける事業の実施内容	当該年度に目指	す成果・効果	事業費
現状の課題	公益法人等が合併前のままであり、多額の市費を投入 しながら存在している。		平 成 24	成23年度 予算公益法人等改		公益法人等改革モ	ニタリング	5,259 3,000
具体的な実施 内 容	公益法人等改革の方向性を導く。	各計画年度ごとの事業概要と目標	年度 平成25年度	公益法人等改	革モニタリング	公益法人等改革モ	ニタリング	3,000
事業の目的	効率的で効果的な行財政運営を確立するとともに、ま ちづくりに有効的な事業を展開する。	要と目標・事業費		公益法人等改	革モニタリング	公益法人等改革モ	ニタリング	
事業の効果	総合振興計画に基づいた中で、市民等のニーズを的確に捉えた事業の展開が効率よく推進できる。		平成 26 年度					3,000

所管部署: 企画政策部 企画調整課

事 業 名	行政評価推進事業	細事	事 業	名			新継区分	継続事業
総合振興計画の位置づけ	第4章 共に担うまちづくりの仕組みを築く 6 行財政改革を推進する (2)効率的な行財政運営			根拠法令等				
事業計画期間	平成 24 年度 ~ 平成 26 年度		年度	当該年度にお	おける事業の実	施内容	当該年度に目指す成果・効果	事業費
現状の課題	行政評価を次年度予算編成へ反映させるなど一定の成果はあるが、評価の過程における議論や予算枠配分後の各部局における事業の取捨選択など評価の成果が十分活かされているとはいい難い。		平 成 24	成23年度 予算行政評価 市民意識調査			外部評価 5回 内部事業評価 400事業以上 市民意識調査 1回	966 693
E Hilly a cotto	事業評価、施策評価の過程において、施策目標の達成に向けた議論ができ、効率的で効果的な事業展開を 進める。		年度	◇ニャトミ亚 / IT			A 如恋你 FG 内如市 米 恋你	
具体的な実施 内 容		画年度ごとの事業概要と目標	平成25年	行政評価 市民意識調査			外部評価 5回 内部事業評価 400事業以上 市民意識調査 1回	693
事業の目的	効率的で効果的な行財政運営を確立するとともに、ま ちづくりに有効的な事業を展開する。	•	年度	行政評価			外部評価 5回 内部事業評価	
事業の効果	総合振興計画に基づいた中で、市民等のニーズを的確に捉えた事業の展開が効率よく推進できる。	事業費	平成 26 年度	市民意識調査			400事業以上 市民意識調査 1回	693

所管部署:市民福祉部市民課

事 業 名	諸証明発行サービス事業	細事	事業	名		新継区分	継続事業
総合振興計画	第4章 共に担うまちづくりの仕組みを築く				地方公共団体の特定の	事務の郵便局における取扱いに関	する法律
の位置づけ	6 行財政改革を推進する			根拠法令等			
(7) 1以 直、7 ()	(2)効率的な行財政運営						
事業計画期間	平成 24 年度 ~ 平成 26 年度		年度	当該年度には	おける事業の実施内容	当該年度に目指す成果・効果	事業費
現状の課題	過疎化が進んでいるなか、住民の利便性につなげる サービスが求められる。		平 成 24	くが、取扱い郵	喜交付事務を実施してい	さらに広報し、取扱い件数を1ヶ月 120件、年間1,440件とする。	759 759
	住民票の写し等の証明書交付事務を市内6ヶ所の郵便 局において取り扱う。	各計画年度ごとの	年 度	71 \ / + \ = + 101			
具体的な実施 内 容		ごとの事業概	平成25年度	くが、取扱い郵	書交付事務を実施してい 便局や証明書交付事務 務も検討していく。	さらに広報し、取扱い件数を1ヶ月 120件、年間1,440件とする。	759
事業の目的	過疎地域における住民サービスの向上を目指す。	事業概要と目標・東	度				
事業の効果	身近な郵便局で証明書が交付できるため、高齢者や交 通弱者の利便性が向上する。	事業費	平成 26 年度	くが、取扱い郵	言交付事務を実施してい 便局や証明書交付事務 務も検討していく。	さらに広報し、取扱い件数を1ヶ月 120件、年間1,440件とする。	759

所管部署:総務部 財務課

事 業 名	平成台販売促進事業	細事	事 業	名			新継区分	継続事業
総合振興計画	第4章 共に担うまちづくりの仕組みを築く				市有地等処分の媒介	に関する実施要領		
	6 行財政改革を推進する			根拠法令等	市有地等販売促進事	業実施要領		
の位置づけ	(2)効率的な行財政運営							
事業計画期間	平成 24 年度 ~ 平成 26 年度		年度	当該年度にお	おける事業の実施内容	当該年度に目指	計成果・効果	事業費
	早期に平成台の分譲地の販売を完了し、住宅地の完		平月	成23年度 予算				12,521
現状の課題	成を目指す必要がある。		平 成 24	る販売 ②宅建業者へ 促進	ーと販売代理協定によ の媒介制度による販売 びイベントの実施	早期に分譲地の販税外収入の確保とによる税収等が見込	、定住者の増加	12,288
	平成台の分譲地の早期販売完了を目指し、不動産業者やハウスメーカー等との販売協力を得て販売促進を図る。	各計画年度	年度					
具体的な実施 内 容		画年度ごとの事業概	平成5年	る販売 ②宅建業者へ 促進	ーと販売代理協定によ の媒介制度による販売 びイベントの実施	税外収入の確保と	、定住者の増加	12,288
事業の目的	平成台の分譲地の早期完売し、住宅地の完成を目指す。	事業概要と目標・東	年度					
事業の効果	早期に分譲地の販売が促進され、税外収入の確保と、定住者の増加による税収等が見込める。	事業費	平成 26 年度	る販売 ②宅建業者へ 促進	ーと販売代理協定によ の媒介制度による販売 びイベントの実施	税外収入の確保と	、定住者の増加	12,288

所管部署:総務部 財務課

事 業 名	未利用財産の適正管理及び処分	細	事 業	名				新継区分	継続事業
公人长 康利	第4章 共に担うまちづくりの仕組みを築く				南丹市公有馬	財産規則			
総合振興計画	6 行財政改革を推進する			根拠法令等	南丹市市有	土地の処分	に関する規則		
の位置づけ	(2)効率的な行財政運営				南丹市公有馬	財産等の処	分等に関する検討	委員会要綱	
事業計画期間	平成 24 年度 ~ 平成 26 年度		年度	当該年度にお	おける事業の	実施内容	当該年度に目指	fす成果・効果	事業費
	市有地等の中には有効活用されず、単に市の財産とし		平月	成23年度 予算					18,293
現状の課題	て保有している土地等にも管理経費が必要となるため、早期にこれら財産の活用方針や処分方針の検討が必要である。		平 成 24	①草刈業務の ②未利用土地 ③住建業者に の早期処分 ④公子の思想	の早期処分 媒体を利用した		①未利用土地の組 ②市有地の処分に 費が削減され、税を び債務の減少につ	より、維持管理 外収入の確保及	4,878
	未利用土地の適正な管理を行うとともに、管理にかかる 費用の削減と税外収入を確保するため、早期にこれら の処分ができる体制づくりを行い、順次財産処分を実 施する。	各計画年度	年 度	委員会の開催					
具体的な実施 内 容		画年度ごとの事業概要と目	平成5年	①草刈業務の ②未利用土地 ③住建業者に の早期処分 ④公有財産等 委員会の開催	の早期処分 媒体を利用した の処分等に関	. ,.	①未利用土地の総 ②市有地の処分に 費が削減され、税が び債務の減少につ	より、維持管理 外収入の確保及	4,878
事業の目的	①未利用土地の維持管理を図る。 ②未利用土地の早期処分により、管理経費の削減とともに税外収入の確保を図る。	標•	年 度	女只 五少加旧					
	①未利用土地の維持管理を図れる。 ②未利用土地の早期処分により、管理経費の削減とと	事業費	平成	①草刈業務の ②未利用土地 ③住建業者に の早期処分 ④公有財産等	の早期処分 媒体を利用し7	. ,.	①未利用土地の総 ②市有地の処分に 費が削減され、税が び債務の減少につ	より、維持管理 外収入の確保及	4 070
事業の効果	もに税外収入の確保や債務の減少につながる。		26 年 度	委員会の開催		1 7 '쉾1火食')			4,878

所管部署: 企画政策部 企画調整課

事 業 名	職員研修事業	細事	事 業	名			新継区分	継続事業
総合振興計画	第4章 共に担うまちづくりの仕組みを築く				地方公務員法(第38条	研修)		
	6 行財政改革を推進する			根拠法令等	南丹市職員服務規程(第8条 研修)		
の位置づけ	(3)行政サービスと職員の資質向上							
事業計画期間	平成 24 年度 ~ 平成 26 年度		年度	当該年度にお	おける事業の実施内容	当該年度に目指	まず成果・効果	事業費
現状の課題	職員の勤務能率の発揮及び増進を図るため、研修が 必要。		平 成 24	成23年度 予算 ・南丹市主催研 (講師派遣委 ・職場外研修へ (研修旅費、科	肝修の実施 託料)	課題発見能力、政 人関係能力、各種 政運営に貢献でき 向上	実務能力等、行	979 1,350
具体的な実施	・様々なテーマ設定による、独自の庁内研修(全体及び 階層別)の企画、実践。 ・職場外研修への職員の積極的な派遣。	計	年 度	・南丹市主催の		課題発見能力、政		
内 容		画年度ごとの事業概要と目	平成25年	(講師派遣委 ・職場外研修へ (研修旅費、社		人関係能力、各種 政運営に貢献でき 向上		1,350
事業の目的	市民の信頼に応えることのできる人材づくりを目指し、 職員の意識改革、能力向上と職場の活性化を図る。	標 •	·度					
事業の効果	職員の資質向上と良好な職場環境の構築。	事業費	平成26年度	·南丹市主催和 (講師派遣委 ·職場外研修へ (研修旅費、社	託料)	課題発見能力、政 人関係能力、各種 政運営に貢献でき 向上	実務能力等、行	1,350

所管部署:総務部総務課

事 業 名	庁舎整備検討事業	細事	事 業	名		新 組	迷 区 分	継続事業
総合振興計画	第4章 共に担うまちづくりの仕組みを築く 6 行財政改革を推進する			根拠法令等				
の位置づけ	(4)施設配置の見直しと庁舎の整備			似拠估节寺				
事業計画期間	平成 24 年度 ~ 平成 24 年度		年度	当該年度にお	おける事業の実施内容	当該年度に目指す成果	・効果	事業費
現状の課題	現庁舎は建築後30年余りが経過し耐震性に問題があり、大地震の災害時の復旧・復興の拠点として機能できない。狭隘であり機構集中、行政需要の拡大に伴い窓口が分散化し行政サービス上、業務上も非効率である。		平 成 24		現額 本庁舎整備検討委員会 に基づき、整備の方向		定する。	9,000
具体的な実施	庁舎の耐震診断を実施するとともに、(仮)市役所本庁舎整備検討委員会を設置し、庁舎の整備方針・整備方法等を検討する。	各計画年度、	年度					
共体的な美地内 容		画年度ごとの事業概要と目標	平成25年度					0
事業の目的	南丹市の防災拠点としての位置づけをしながら、窓口等の市民サービスの向上と情報化、省エネ化に対応する市役所本庁舎の整備計画の策定を目指す。	要と目標・事業費	·度 					
事業の効果	市民にとって利用しやすい市役所の実現と災害時の初動環境が確保される。		平成 26 年度					0